

令和8年6月1日

保護者 各位

沼津市立第四中学校
校長 野田 陽久

気象庁の「新たな防災気象情報」への変更に伴う台風等への対応について

気象庁による新たな防災気象情報への変更に伴い、台風等緊急時の生徒の登校について、下記のとおりとしますので、御理解・御協力をお願いします。内容を御確認ください。

記

1 登校前

午前6時段階で、「河川氾濫、大雨、土砂災害」に関するレベル3警報、具体として【レベル3氾濫警報・レベル3大雨警報・レベル3土砂災害警報】以上のレベル及び暴風・大雪・暴風雪の各警報が沼津市に発表されている場合には、**自宅待機**とします。（6時以降に「自宅待機」の連絡を「本校ホームページへの掲載」及び「緊急連絡用メール配信」を行います。）

おって、校長が安全を確認し、小学校と協議した上で、**午前10時30分までに**生徒の登校または休校の指示を、「本校ホームページへの掲載」及び「緊急連絡用メール配信」で行います。

2 登校後

(1) 河川氾濫、大雨・土砂災害のいずれかのレベル3警報以上及び暴風・大雪・暴風雪の各警報の発表、通常の下校時の安全が脅かされることが予想される場合には、授業を打ち切りとし、早めの**下校**とする場合があります。（「本校ホームページへの掲載」及び「緊急連絡用メール配信」を行います。）

① 安全が確認され帰宅できると判断できた生徒に限り**下校**とします。

② 帰宅途中の危険が予想される生徒は学校に**待機**とし、御家庭に連絡を取り相談します。

(2) 生徒下校時には、警報の解除、天候等の回復が予想される場合及び経過観察が必要と判断される場合は、**授業あるいは放課後の活動を継続**します。

3 その他

(1) 河川氾濫、大雨・土砂災害のいずれかのレベル3警報以上及び暴風・大雪・暴風雪の各警報発表以外の場合

原則授業は実施します。しかし、居住地の地域性等により、登校に危険があると判断される場合は、保護者の御判断で自宅待機させてください。その場合には、**学校へ電話連絡（第四中931-1554）**をお願いいたします。

(2) 新たな防災気象情報の運用を開始に伴い、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報等は、避難情報の5段階の警戒レベルに対応しています。「レベル4危険警報」が発表された場合の対応は、「命を守る行動」を最優先にし、生徒の安全確保を徹底します。

(3) 本校ホームページURL <http://www.numazu-szo.ed.jp/daiyon-j/>

〔地震における対応〕

1 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。情報名の上にキーワードが付記され「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」等の形で情報発表されます。

【調査中】平常の活動を継続します。

【巨大地震注意】原則、平常の活動を継続します。今後の対応については保護者に「緊急連絡用メール配信」を行います。

【巨大地震警戒】原則、平常の活動を継続します。なお、状況に応じて保護者に「緊急連絡用メール配信」を行い、授業の打ち切り、生徒の引き渡し等を実施します。

【調査終了】平常の活動を継続します。

2 突発的に地震が発生した場合

【学校の場合】本校の避難計画により避難します。その後は、生徒の命、安全を最優先し、状況に応じた判断をします。

震度	対応
震度3以下	平常どおりとする
震度4強以上 *校区外の生徒（校区外の育成学級の生徒も同じ）は、学校に留め置きとします。保護者が引き取りに来てください。	◇生徒は学校に留め置きとします。 ※津波警報が発表されている間も原則学校に留め置きとします。 ◇津波警報がなく又は解除された場合、校区内（特に通学路）の状況把握を行い、安全と判断した場合 避難地（第四小） へ教師が引率します。 ※保護者が引き取りに来た場合は、生徒を引き渡します。 ◇土砂災害の可能性がある場合は、市民文化センターへ教師が引率します。

【自宅の場合】各家庭、地域の地震対策により行動をお願いします。

- ・家にいるときなど、保護者の管理下にあるときに地震が発生した場合は、各自治会等の指示に従って行動してください。
- ・登下校中に地震が発生した場合は、身の安全を確認後、できるだけ高い建物に避難し、その後、各地区の避難地に移動します。